

提 案 書

平成19年8月28日

総務省情報通信政策局地上放送課 あて

郵便番号 920-8605

(ふりがな)かなざわしひこそまち

住所 金沢市彦三町2-1-45

氏名 株式会社エフエム石川

代表取締役社長 相川久嗣

電話番号

電子メールアドレス

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

1. 制度分野

①マルチメディア放送の対象を携帯電話にのみ限定せず、PC、車載用機器、専用受信機など幅広く対象とすべきである。

②全国一律の放送では中央と地方の格差は埋まらず、地域活性化のためにも原則として放送対象地域は県域とすべきである。マルチメディア放送、ラジオデジタル放送の呼称のいかに問わず、媒体に求められる地震など災害への対応にはキメ細かな地域情報の提供が必須であり、県域放送でこそ実現可能と確信する。

③免許は原則としてハード・ソフト一致とし、衛星放送におけるような委託、受託の方式はとるべきではない。

④免許主体は既存ラジオ事業者を優先すべきである。

2. 技術分野

①実用化試験放送において実績がある1～3セグメントとすべきである。

②周波数割り当てについては、アンテナを小型化できるVHFハイバンドで割り当てるべきである。周波数が不足する場合には、VHFローバンドの使用も認めるべきだ。

3. ビジネスモデル分野

現DRPでは認可されていない有料コンテンツの課金収入を追加すべきである。もちろん広告収入、受信端末からのライセンス収入も含めるべきである。

4. その他